

第1章

新たな社会を 生きる子どもたちと これからの教育

1. 読書活動の意義と「子どもの読書活動の推進に関する法律」

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる探究心や真理を求める態度が培われます。

近年、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化し、予測が困難な時代になっています。子どもたちには、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められています。

このような状況にあって、現在、学習指導要領等の改訂や高大接続改革が行われているところです。その中で、読書活動は、精査した情報をもとに自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも、その重要性が高まっていると考えられます。

日本では、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」¹（以下「推進法」という。）が成立しました。推進法は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国および地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的としています。基本理念は、以下のようになっています。

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

以上から、全ての子どもたちが自主的に読書活動を行うには、私たち大人が積極的にその環境を整備しなければならないことがわかります。

次のページからは、近年の世の中における大きな出来事と、学習指導要領等の改訂について説明します。新たな社会を生きていく子どもたちのために教育が変わる中、読書や読み聞かせの関係性をまとめています。

¹ 全文は資料編p84をご覧ください。

2. 持続可能なよりよい社会の実現 - SDGs と ESD -



(1)教育分野におけるゴールとターゲット

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

17 のゴールは、以下に示す世界が直面する課題を網羅的に示しています。

①	貧困や飢餓、教育などいまだに解決を見ない【社会面の開発】アジェンダ
②	エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す【経済】アジェンダ
③	地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき【環境】アジェンダ

SDGs は、これら社会、経済、環境の 3 側面から捉えることのできる 17 のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

なお、教育分野におけるゴールとターゲットは次のようになります。

目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
4.1	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケアおよび就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育および大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事および起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差をなくし、障害者、先住民および脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、すべての若者および大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力および基本的計算能力を身につけられるようにする。
4.7	2030年までに、 持続可能な開発のための教育 および持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和および非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子ども、障害およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国およびその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力等を通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

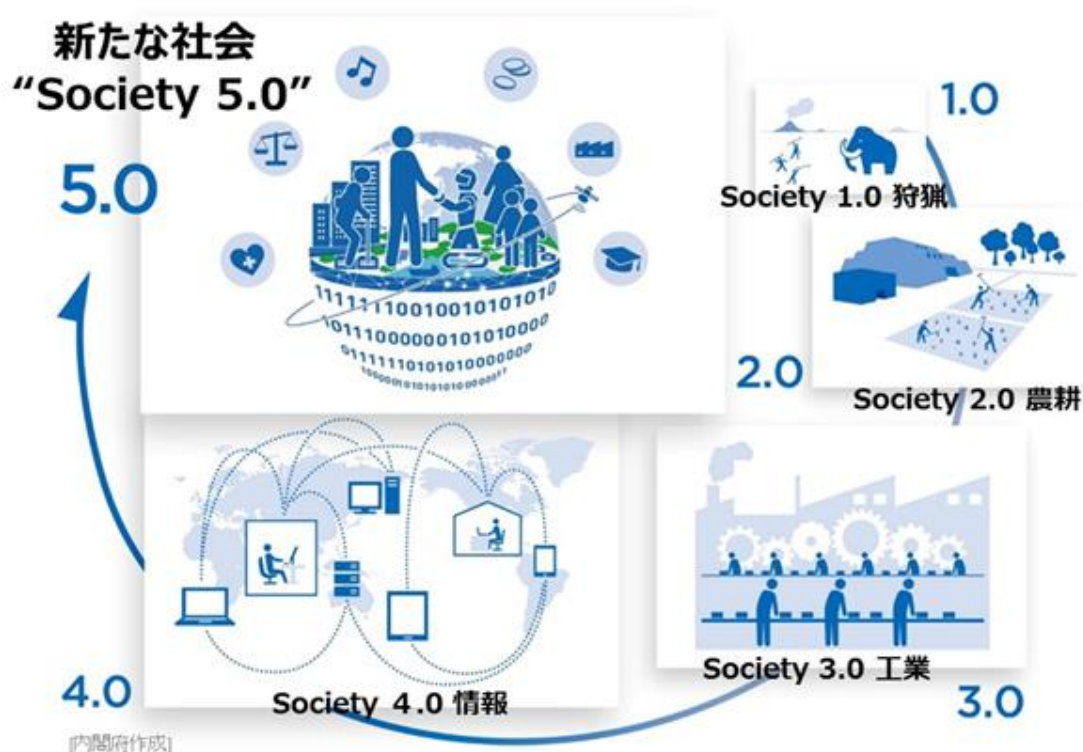
(2)ESD ～持続可能な社会づくりの担い手を育む教育～

持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）とは、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」のことです。環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動を指します。

3. 新しい社会を生きる子どもたち - Society 5.0 の到来 -

(1) Society 5.0=超スマート社会

子どもたちはこれから、新しい社会“Society 5.0（超スマート社会）”を生きていきます。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指すもので、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されています。



(2)「経済発展」に相反して「社会的課題は複雑化」している日本や世界

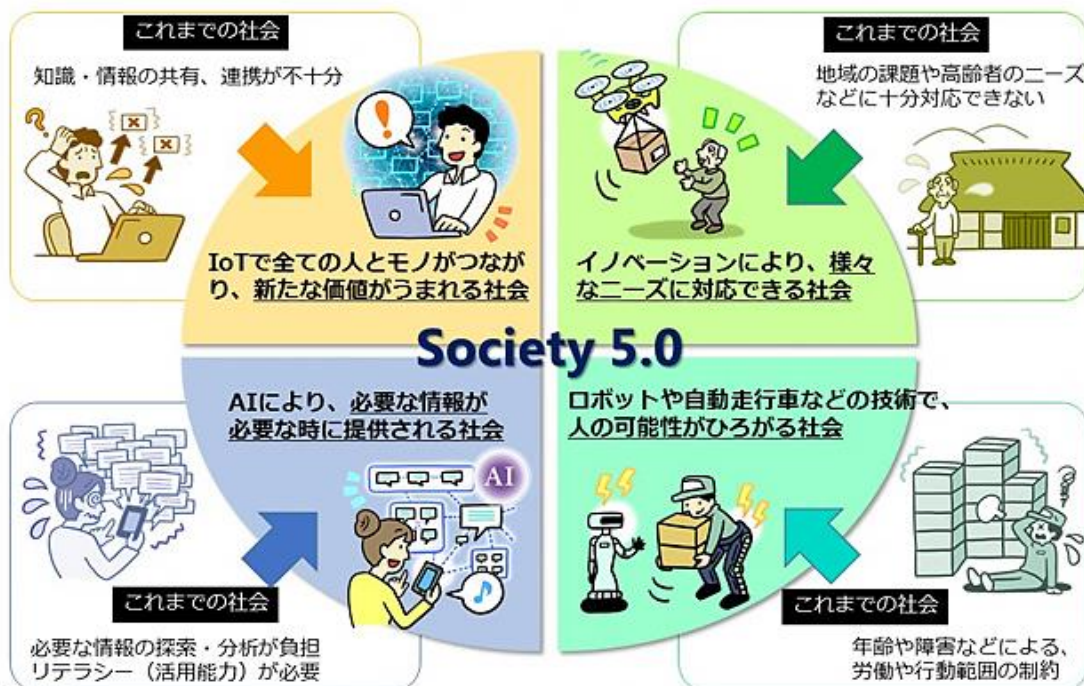
日本そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえます。経済発展が進む中、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいます。また、経済のグローバル化が進み、国際的な競争も激化し、富の集中や地域間の不平等といった面も生じてきています。これら経済発展に相反（トレードオフ）して解決すべき社会的課題は複雑化してきており、温室効果ガス（GHG）排出の削減、食料の増産やロスの削減、高齢化等に伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進、富の再配分や地域間の格差是正といった対策が必要になってきています。しかしながら、現在の社会システムでは経済発展と社会的課題の解決を両立することは困難な状況になってきています。

(3)先端技術を取り入れ「経済発展」と「社会的課題の解決」を両立

このように世界が大きく変化する一方で、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、日本は、課題先進国として、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である Society 5.0 の実現を目指しています。



[内閣府作成]



[内閣府作成]

4.「社会に開かれた教育課程」の実現 - 学習指導要領の改訂 -

(1)これからの教育課程の理念「社会に開かれた教育課程」

これからの社会に求められる教育を実現していくためには、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となります。具体的には以下の3つの内容となります。

①	社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
②	これからの社会を作り出していく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
③	教育課程の実施にあたって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

(2)教育課程の実施

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮することとされています。

①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
②	言語環境の整備と言語活動の充実 学習の基盤となる資質・能力の1つである言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童生徒の言語活動を充実すること。あわせて、 <u>⑦に示すとおり読書活動を充実</u> すること。
③	コンピュータ等や教材・教具の活用((小学校)およびコンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験)
④	見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動
⑤	体験活動
⑥	課題選択および自主的、自発的な学習の促進
⑦	学校図書館、地域の公共施設の利活用 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。

(3)これからの学校図書館

① 3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」

学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、①児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。

また、これからの学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習等、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が一層期待されています。

学校においては、このような学校図書館に期待されている役割が最大限に発揮できるようにすることが重要であり、学校図書館が児童生徒が落ち着いて読書を行うことができる、安らぎのある環境や知的好奇心を醸成する開かれた学びの場としての環境として整えられるよう努めることが大切です。

② 計画的な利活用

各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実するよう努めることが大切です。その際、各教科等を横断的に捉え、学校図書館の利活用をもとにした情報活用能力を学校全体として計画的かつ体系的に指導するよう努めることが望めます。さらに、教育課程との関連を踏まえた学校図書館の利用指導・読書指導・情報活用に関する各種指導計画等にもとづき、計画的・継続的に学校図書館の利活用が図られるよう努めることが大切です。

③ 図書館資料の充実と司書教諭・学校司書の資質・能力の向上

こういった学校図書館の利活用を進めるにあたって、学校図書館における図書館資料の充実と、学校図書館の運営等にあたる司書教諭及び学校司書の配置の充実やその資質・能力の向上の双方を図ることが大切です。図書館資料については、図書資料のほか、雑誌、新聞、視聴覚資料、電子資料等の図書以外の資料が含まれており、これらの資料について、児童生徒の発達の段階等を踏まえ、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるよう努めることが大切です。また、司書教諭および学校司書については、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、学校図書館の館長としての役割も担う校長のリーダーシップの下、各者がそれぞれの立場で求められている役割を果たした上で、互いに連携・協力し、組織的に取り組むよう努めることが大切です。

5.「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明記 －「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂－

※以下は「保育所保育指針」を参考にまとめたものですが、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」においても同様の内容が新たに示されています。

保育所保育においては、子どもが生きる力の基礎を培うために、環境を通して養護及び教育を一体的に行っています。幼保連携型認定こども園や幼稚園と共に、幼児教育の一翼を担う施設として、今回の改定で、教育に関わる側面のねらいおよび内容に関して、幼保連携型認定こども園教育・保育要領および幼稚園教育要領との更なる整合性が図られています。そして今回、以下の内容が示されています。

(1)育みたい資質・能力

保育所保育指針に示されている保育の目標を踏まえ、小学校以降の子どもの発達を見通しながら保育活動を展開し、保育所保育において育みたい資質・能力を育むことが大切です。具体的には以下の3つです。

①	豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
②	気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
③	心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

(2)幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とは、「育みたい資質・能力」が育まれている子どもの小学校就学時の具体的な姿のことで、保育士等は子どもへ指導を行う際に考慮することが求められています。具体的には以下の10項目です。

① 健康な心と体	② 自立心
③ 協同性	④ 道徳性・規範意識の芽生え
⑤ 社会生活との関わり	⑥ 思考力の芽生え
⑦ 自然との関わり・生命尊重	⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
⑨ 言葉による伝え合い	⑩ 豊かな感性と表現

(3)育ってほしい姿の1つ「言葉による伝え合いを楽しむようになる」

① 子どもは絵本や物語などに親しみながら豊かな言葉や表現を身に付ける

子どもは保育士等や友だちと心を通わせる中で、絵本や物語等に親しみながら、豊かな言葉や表現を身につけていきます。また、自分の気持ちや思いを伝え、保育士等や友だちが話を聞いてくれる中で、言葉のやり取りの楽しさを感じ、そのやり取りを通して相手の話を聞いて理解したり、共感したりするようになっていきます。このような体験を繰り返す中で、自分の話や思いが相手に伝わり、相手の話や思いが分かる楽しさや喜びを感じ、次第に伝え合うことができるようになっていきます。卒園を迎える年度の後半になると、伝える相手や状況に応じて、言葉の使い方や表現の仕方を変えるなど、経験したことや考えたことなどを相手に分かるように工夫しながら言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いて理解したりし、言葉による伝え合いを楽しむようになります。

② 具体例「こもれびって、キラキラしてるね」

例えば、保育士等が読み聞かせをした絵本の中に「こもれび」という言葉があります。遠足に行った時、皆で木立の間を散策していると、数名の子どもが木の下から空を見上げ、「わあ、きれい」「キラキラしてる」「まぶしいね」「目がチカチカする」などと話しています。すると、1人の子どもが思い出したように「これ、こもれびだ」と言う。「ああ、こもれびね」「こもれびって、キラキラしてるね」と見上げながら会話が続く。近くにきた友達にも、「見て、こもれびだよ」と伝えて一緒に見る。地面に映ったこもれびを見付けると、「下もきれいだよ」「ほんとうだ」「あっちにもあるよ」などと気付いたことを伝え合いながら、散策が続いていきます。

③ 絵本や物語を通して豊かな言葉や表現に触れられるよう配慮する必要がある

保育士等は、子どもの状況に応じて、言葉をつけ加えるなどして、子ども同士の話が伝わり合うように援助をする必要があります。また、絵本や物語の世界に浸り込むことで、豊かな言葉や表現に触れられるようにしたり、保育士等自身が豊かな表現を伝えるモデルとしての役割を果たすことで、様々な言葉に出会う機会をつくったりするなどの配慮をすることが必要です。

④ 幼児期の言葉による伝え合いは小学校の生活や学習につながる

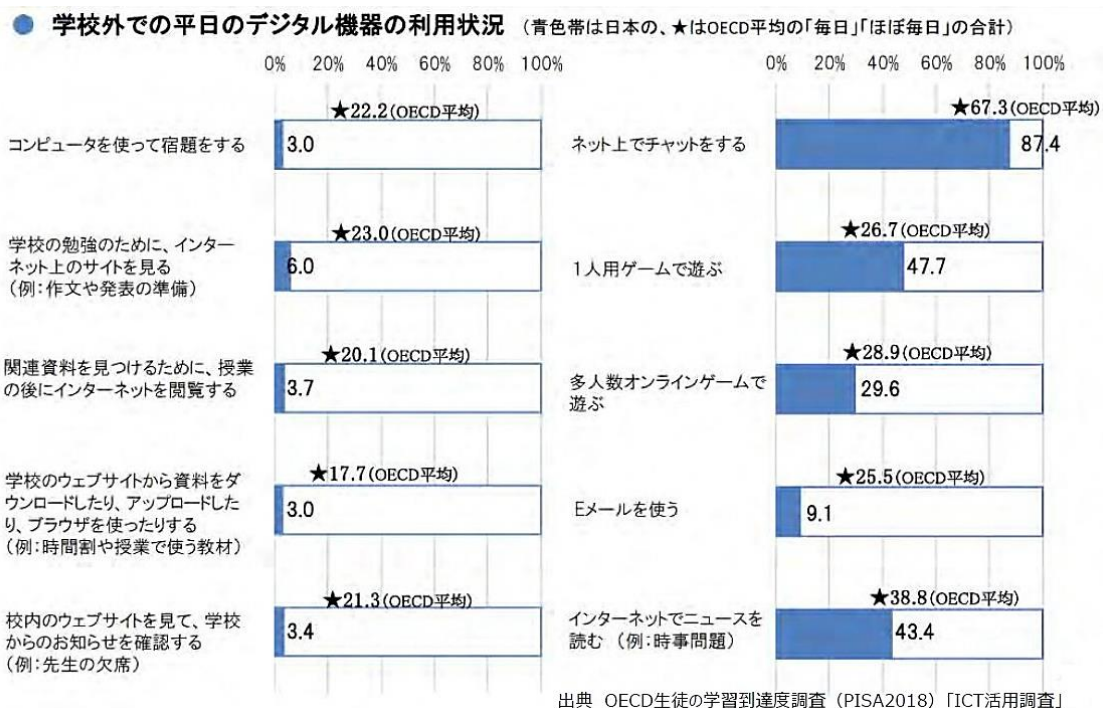
こうした幼児期の言葉による伝え合いは、小学校の生活や学習において、学級の友達と互いの思いや考えを伝え、受け止めたり、認め合ったりしながら一緒に活動する姿や、自分の伝えたい目的や相手の状況等に応じて言葉を選んで伝えようとする姿などにつながっていきます。特に、戸惑いが多い入学時に自分の思いや考えを言葉に表せることは、初めて出会う教師や友達と新たな人間関係を築く上でも大きな助けとなります。

6. 新学習指導要領の着実な実施と GIGA スクール構想 - PISA2018 を受けて -

(1) 読解力の平均得点・順位が低下し、ICT の学習活用状況が悪い

OECD（経済協力開発機構）が 2018 年に実施した「生徒の学習到達度調査（PISA2018）」が、2019 年 12 月 3 日に公表されました。

三分野	数学的リテラシー及び科学的リテラシーは、引き続き世界トップレベル。
	読解力は、OECD 平均より高得点のグループに位置するが、 <u>前回より平均得点・順位が統計的に有意に低下。</u>
読解力	読解力の問題で、日本の生徒の正答率が比較的低かった問題には、テキストから情報を採り出す問題や、テキストの質と信ぴょう性を評価する問題等があった。
	読解力の自由記述形式の問題において、自分の考えを他者に伝えるように根拠を示して説明することに、引き続き、課題がある。
	生徒質問調査から、日本の生徒は「読書は、大好きな趣味の1つだ」と答える生徒の割合が OECD 平均より高いなど、読書を肯定的にとらえる傾向がある。また、 <u>こうした生徒ほど読解力の得点が高い傾向</u> にある。
質問調査	社会経済文化的背景の水準が低い生徒群ほど、習熟度レベルの低い生徒の割合が多い傾向は、他の OECD 加盟国と同様に見られた。
	生徒の ICT の活用状況については、日本は、学校の授業での利用時間が短い。また、学校外では多様な用途で利用しているものの、チャットやゲームに偏っている傾向がある。



	2012 年	2015 年	2018 年
読解力	1 位/34 か国	6 位/35 か国	11 位/37 か国
数学的リテラシー	2 位	1 位	1 位
科学的リテラシー	1 位	1 位	1 位

今回の調査結果によると、数学的リテラシー及び科学的リテラシーは、引き続き世界トップレベルですが、読解力については、OECD 平均より高いグループに位置しているものの、前回 2015 年調査よりも平均得点及び順位が低下しています。

今回の中心分野として詳細な調査が行われた読解力については、低得点層が増加しており、学習指導要領の検討過程において指摘された、判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べることなどについて、引き続き課題が見られることも分かりました。

さらに、学習活動におけるデジタル機器の利用が他の OECD 加盟国と比較して低調であることも明らかになりました。

文部科学省はこれらの課題に対応し、児童生徒の学力向上を図るため、以下の3つなどの取組を学校、教育委員会等の関係者と連携・協力して推進するとしています。

①	2020 年度からの新学習指導要領の着実な実施により、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、言語能力、情報活用能力育成のための指導の充実
②	学校における1人1台のコンピュータの実現などの ICT 環境の整備と効果的な活用
③	幼児期から高等教育段階までの教育の無償化・負担軽減等による格差縮小に向けた質の高い教育機会の提供

(2)1人1台端末は令和の学びのスタンダード - GIGA スクール構想 -

2019 年 12 月 13 日、文部科学省は「GIGA スクール構想」を発表しました。

①	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰1人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する
②	これまでの我が国の教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

Society 5.0 時代に生きる子どもたちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所で ICT の活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され、世界からも遅れたままではられません。

しかし、忘れてはならないことは、ICT 環境の整備は手段であり目的ではないということです。子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していく必要があります。

【参考文献】

(p1)

- ・ 文部科学省「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

[<https://www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/hourei.html>]

- ・ 文部科学省「子どもの読書活動の推進に関する法律」

[https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/001.htm]

(p2～3)

- ・ 外務省「パンフレット「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」」

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>]

- ・ ユニセフ「持続可能な開発目標（SDGs）とターゲット」[<https://www.unicef.or.jp/sdgs/target.html>]

- ・ 文部科学省「1. ESD（Education for Sustainable Development）とは？」

[<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>]

(p4～5)

- ・ 内閣府「Society 5.0」[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html]

(p6～7)

- ・ 文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）」

- ・ 文部科学省「【総則編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説」

- ・ 文部科学省「中学校学習指導要領（平成29年告示）」

- ・ 文部科学省「【総則編】中学校学習指導要領（平成29年告示）解説」

- ・ 文部科学省「社会に開かれた教育課程（これからの教育課程の理念）」

※上記全て [https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm]

(p8～9)

- ・ 厚生労働省「保育所保育指針（平成30年度～）」

- ・ 厚生労働省「保育所保育指針解説（平成30年度～）」

※上記全て [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/index.html]

(p10～11)

- ・ 国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査2018年調査（PISA2018）のポイント」

- ・ 国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査2018年調査（PISA2018）」[萩生田文部科学大臣コメント]

※上記2つ [<https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/>]

- ・ 文部科学省「(リーフレット) GIGAスクール構想の実現へ」

- ・ 文部科学省「子供たち1人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～《文部科学大臣メッセージ》」

※上記2つ [https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm]